

## 計画策定の意義と位置付け等

### 1. 計画策定の意義

再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの取り組みなど、早期の二酸化炭素排出量実質ゼロの実現に向け、気候変動対策を一元的かつ効果的に推進し、地球温暖化対策を通じた「環境・経済・社会」の統合的な向上に資するような施策の推進を図る。

### 2. 計画の位置付け

本計画は地球温暖化対策の推進に関する法律第19条第2項に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」として策定するとともに、気候変動適応法第12条に基づく「地域気候変動適応計画」を兼ねる。

省エネルギーの促進と再生可能エネルギーの導入による二酸化炭素排出量実質ゼロの取り組みを一体的に推進するため、高山市新エネルギービジョンを統合した計画とする。

第八次総合計画、環境基本計画などに適合するとともに関連計画との整合を図る。

